

令和4年度四国知事会議議事録

日時：令和4年6月8日（水）13:00～14:30

場所：阿波海南文化村文化館（海陽町）

1 開会

○司会（徳島県 村山政策創造部長）

ただいまから令和4年度四国知事会議を開催いたします。はじめに、開催県であります徳島県の飯泉知事から、御挨拶を申し上げます。

2 開催県挨拶

○飯泉 徳島県知事

本日は、3年振りとなります「四国知事会」、そしてお頭屋が徳島県となります。まずは、愛媛県の中村知事さん、また香川県の浜田知事さん、高知県の濱田知事さん、ようこそ、四国の右下、右上がり、この海陽町にお越しをいただきまして、心から歓迎を申し上げたいと思います。

さて、今インバウンドも止まっていたところではありますが、6月10日から日本もいよいよ受け入れるということになりました。そうした中、世界中では非常に日本に熱い眼差しが今、注がれているところであります。

「世界経済フォーラム」、こちらが5月24日、世界中でその“旅行・観光競争力ランキング”、これが発表になりました。なんと史上初、日本が第1位に輝くこととなりました。また、世界中の注目をされる旅行雑誌『Lonely Planet』、“2022年、行くべきだ”のベスト10、この中になんと日本で唯一、四国が選ばれることとなりました。

また、アメリカの皆さん方はインバウンド、「ぜひ日本に行きたい」がナンバー1、そして彼らは「日本に行って二刀流、DMVに乗りたい」、それを先ほど皆さま方には御乗車をいただいたところであります。

さらに、ちょうどここ海部郡におきましては、東日本大震災発災の次にやはり南海トラフ巨大地震、こちらが来るのではないかと、そうした中で県立の海部病院、都道府県立病院として最初に高台移転をしたところであります。

その県立海部病院と県立中央病院との間を、ようやく一昨年から商用化が始まりました5G、これを活用して人間の目の解析度と同じ4K、こちらによりまして海部病院には糖尿病の患者さんとそして主治医が、県立中央病院には糖尿病の専門医、そしてこの間を5Gで転送することによる遠隔診断、まさに5G診断、日本最初の事例となったところでもあ

ります。

こうした形で、今「デジタル田園都市国家構想」、推進中ではありますが、そうした多くのモデルがこの県南地域にもあるところでもありますので、今日はこれから四国の課題、そして課題先進地域四国から、今では“課題解決先進地域四国”、期待をされているところでもありますので、是非皆さま方から多くのご提言をいただき、これを具現化していく、そうした大きな切っ掛けにすることができればと、このように考えております。

是非、御理解と御協力をよろしくお願い申し上げるとともに、今日この場、様々な点で設営、またお土産も用意をしていただきました地元海陽町の三浦町長さんをはじめ、皆さま方に心から感謝を申し上げまして、私からの歓迎の御挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会（徳島県 村山政策創造部長）

本日は地元、海陽町の三浦町長にもお越しいただいており、皆さまへ歓迎の御挨拶をいただきたいと思っております。三浦町長、よろしくお願いいたします。

○三浦 海陽町町長

改めまして、令和4年度「四国知事会議」の開催に当たりまして、浜田香川県知事さん、中村愛媛県知事さん、濱田高知県知事さん、飯泉徳島県知事さんにおかれましては、遠路はるばるこの海陽町までお越しをいただきまして大変感謝、大歓迎を申し上げます。

海陽町は、先ほど御乗車いただきました阿佐東線 DMV を経営が厳しい地域公共交通の下支えというのはもとより、観光やそしてまた地域振興の起爆剤とし、“世界初が走る町”として強気に売り込んでいきたいと考えているところでございます。この DMV、そして海陽町をスポットが当たる「四国知事会議」の開催地として選んでいただきまして、重ねて感謝を申し上げます。

海陽町も他の過疎町村同様、人口減少、そしてまた過疎というのが進んでおりまして、旧の海南町、そしてまた海部町、旧の宍喰町の3町合併を行った平成18年には12,000人いた人口が今は約9,000人と非常に深刻な状況でございます。

海陽町では過疎対策はもとより、南海トラフ巨大地震を想定した事前復興の推進、そしてまた町立海南病院の改革とか医師の確保、さらにはDXを活用しました行革や、そしてまた都市部に負けない教育の推進に取り組んでいるところでございます。

特にオンライン学習という点では、GIGA スクールの先駆者として世界展開のゲーム会社でプログラマーをされていた、地元には海部小学校があるのですけれども、その海部小学校の溝内先生を中心にオンライン学習を牽引しておりまして、都会から離れていても先進的な学習環境を町の売りにしていこうということで考えております。

また、先ほど御乗車いただきました DMV につきましては、県が主導で阿佐東地域の活性化、そしてまた発災時への備えとして DMV の整備構想を立ち上げていただきまして、昨年

の 12 月 25 日に実現の運びとなったところでございます。飯泉知事さんには海陽町にとって最高のクリスマスプレゼントを頂きまして、本当に感謝をいたしております。

知事さんもおっしゃっているように、今後は阿佐東線から、ごめん・なはり線まで接続できるように、また災害時には住民の命の道として機能できるように、四国の右下のミッシングリンクの解消に向けた高規格道路の整備と、併せて道路と線路の複線化の実現を進めていただきたいと思います。

本日は、人口減少そして災害列島、地域交通の維持の対策といった、我々に非常に身近なテーマについても議論をしていただけるということで伺っておりますので、地域の課題解決に直接つながっていく新たな県の施策として、そしてまた新たな政策として国への提案も含めてお考えいただけると大変ありがたいと思います。

なお、お手元に地元の業者が開発しました DMV カレーをはじめとしますお土産物、そしてまたグッズ、さらには地元の観光ガイドブックなど、御用意をさせていただいております。

結びとなりますが、これからも 4 県知事のリーダーシップの下、四国各地域が今後益々発展していくことを祈念いたしまして、歓迎の御挨拶とさせていただきます。本日は本当にありがとうございます。

3 座長選出

○司会（徳島県 村山政策創造部長）

海陽町長さま、どうもありがとうございました。それでは、議事に入らせていただきたいと思います。

審議に先立ちまして、本日の会議の座長を選出していただきたいと思います。慣例によりますと開催県の知事が座長を務めることになっておりますが、慣例に従うということによろしいでしょうか？

（異議なし）

ありがとうございます。それでは、飯泉知事、よろしく願いいたします。

4 議事

○座長（飯泉 徳島県知事）

はい。それでは慣例でございますので、私の方で座長を務めさせていただきます。それでは、早速ですが議事に入らせていただきます。まず会議の終了時刻は 14 時 30 分、予定をしておりますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

本日の議題は、既にお手元にお配りをさせていただいております「四国知事会議資料」中、「会議次第」議事の1～3までであります。それでは事務局から、議事の1～3までを一括して説明をお願いいたします。

○事務局（徳島県 村山政策創造部長）

それでは、御説明いたします。まず、四国知事会の昨年度決算と本年度予算につきまして、お手元の「四国知事会議資料」の1ページから7ページに掲載しております。内容につきましては、先日4県の担当課長会議で審議の上、各県の御了承をいただいておりますので、ここでは詳細の御説明は省略させていただきます。

なお、令和3年度決算につきましては、会計監査者であります本県におきまして関係書類を審査いたしましたところ、適正に執行されておりましたので、御報告いたします。

続きまして、令和5年度の政府予算等に対する提言（案）についてでございます。資料11ページから17ページに、その概要を掲載しております。これにつきましても内容は予め4県で調整させていただいたものですので、詳しい説明は省略させていただきます。説明は以上でございます。

○座長（飯泉 徳島県知事）

それでは、以上の議題につきまして、一括してお諮りさせていただきたいと存じます。議題の1～3までにつきましては各県御了解、御了承ということによろしゅうございましょうか？

（異議なし）

ありがとうございます。それでは議題の1から3につきましては、御了承いただいたものと致したいと存じます。議題は以上となります。

○事務局（徳島県 村山政策創造部長）

ありがとうございました。ここで、事務局より1点御報告いたします。「四国はひとつ」4県連携施策につきましては、資料81ページから82ページに記載のとおり、書面決議により御承認いただいておりますことを御報告いたします。

5 意見交換

<1>新型コロナウイルス感染症対策について

○座長（飯泉 徳島県知事）

それでは、続きまして意見交換に入らせていただきます。本日は「新型コロナ対策・災

害対策」、そして「エネルギー対策」、「地方財政」、「観光振興・公共交通」、「医療」、5つのテーマについて御意見をいただきたいと存じます。

それでは、最初のテーマ「新型コロナ対策・災害対策」についてであります。このうち最初の新型コロナウイルス感染症対策について、私の方から御提案をさせていただきたいと存じます。

それでは、提案書としてまとめております「新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急提言」、こちらをご覧くださいと存じます。2年を超える新型コロナウイルス感染症の影響によりまして全国の経済、大変な状況となっております。

なんとしても感染抑止、これを行うと同時に社会経済活動、この回復を行っていく必要があります。そこで国への緊急提言につきまして、徳島の方で取りまとめをさせていただいております。主だったところ、お話を申し上げたいと存じます。

まず1ページ、1「感染抑制と社会経済活動の両立に資する具体的対策の提示」につきましては、早急に専門家の知見、こちらをまとめまして感染者増・減の要因を分析し、感染抑制と社会経済活動の両立に資する具体的な対策、これを提示するとともに、“with コロナ”に向けたロードマップ、これを示すことを求めようと考えております。

次に3ページ最上段、4「ワクチン接種の円滑な実施」をご覧くださいと思います。若年層の3回目の接種率が低迷をしている、副反応が心配だというお話がありますが、接種の必要性、あるいは有効性、安全性など、国として強力かつ継続的な情報発信を行うこと。

また、12歳未満の子どもの皆さん方の接種につきましては、科学的な根拠を踏まえまして国と地方、専門家がワンボイスで分かりやすいメッセージを打ち出すこと。また4回目の接種につきましては、対象者が60歳以上もしくは18歳以上の基礎疾患のある方に限定をされているため、こちらも丁寧な情報発信を行うことを求めるものであります。

5ページ最上段、9「事業者への大胆な経済支援、生活支援と雇用対策の実施」につきましては、今このコロナ禍の影響だけではなく、資機材の高騰・原油高騰などによりまして全国で業界、大変な状況となっておりますことから、大胆な経済対策、また生活支援を講じることを求めます。

また最下段のところ、10「観光支援施策の推進」、先ほど御挨拶でも申し上げたところではありますが、反転攻勢、その意味では6月末まで今「みんなで応援割」となっておりますが、早くこの“Go To トラベル”、これを求めることが重要ではないか、このように考えておりますので今後の見通し、あるいは制度設計を国に早急に提示をするよう求めるものであります。

それでは、この提案につきまして以下、知事さん方から御意見を賜ればと思います。まず最初に、香川県の浜田知事さん、お願いいたします。

○浜田 香川県知事

はい、ありがとうございます。まず最初に、今回の4県知事会議の設営、本当に飯泉知事さんをはじめ徳島県の方、また地元海陽町の方々にお世話になりました。心より感謝申し上げます。

それでは、このコロナウイルス対策でございますけれども、基本的に提言に賛成の立場でございます。若干コメントをさせていただきますと、1つにはやはり感染状況に応じた具体的な対策というものについて、国の方で色々な状況を踏まえて具体的かつ多様な対策をメニュー化して、それを地域の実情に応じた効果的な対応として選択できるよう、基本的対処方針の見直しをいずれにせよ早急に行い、この支援の充実をお願いしたいと思っています。

また、無料PCR検査等については、これも提言にあるとおりでございますけれども、6月末となっている定着促進事業の期間延長、あるいは一般検査事業等を一本化して、いずれにせよ費用を国が負担して、より簡便な制度となるように私どももお願いしたいと思っております。

ワクチン接種の促進、特に若い世代の方、まだまだ低うございますので、その3回目接種の必要性、有効性、そして安全性などについて、なお一層の情報発信を国においてもお願いしたいと思っております。

もう1点、経済面の問題で事業者は長引くコロナ禍に物価高の影響も重なり大変厳しい状況にあります。ここで事業継続、また雇用維持の支援を実施していくために、1つには観光関連産業、なお本格的な旅行需要の回復には至っておりません。国の“Go To トラベル”と、その後、各都道府県が実施すると予定されている“Go To トラベル”において、十分な需要喚起、また継続的かつ迅速な支援策が必要であります。

国においては、こうした点についての今後の具体的な見通し、あるいは制度概要・制度設計等について早急に示していただきますとともに、加えて6月10日からの外国人観光客の一部受け入れについては、本格的な受け入れに向けての進め方、また地方空港における受け入れ再開までの具体的なスケジュールを是非示していただきたいと、国内外におけるニーズを踏まえて、より一層の受け入れ拡大を図っていただきたいと思っております。

また、地域公共交通、今日もDMVに試乗をさせていただきましたけれども、臨時交付金を活用して公共交通事業者の新しい生活様式に対応するための取り組みに支援を行っているところですが、国による事業継続を確実にするための一層の支援策も是非、この臨時交付金とは別をお願いしたいと思っております。

地域経済のコロナ禍からの速やかな回復に向けて、経済の活性化を促進する施策が必要でありますけれども、本県と致しましてもこの生産性向上や新分野展開など、各事業者の前向きな取り組みを支援して、地域経済を活性化させていくための施策について検討してまいりたいと考えているところでございます。私からは以上です。よろしく申し上げます。

○座長（飯泉 徳島県知事）

はい、どうもありがとうございます。それでは次に、愛媛県の中村知事さん、お願いいたします。

○中村 愛媛県知事

はい。まず今日は、飯泉知事はじめ徳島県の皆さん、受け入れありがとうございます。4時間半かかって参りましたが、DMVに乗せていただいたので鉄道ファンとしてはすべて夢が叶ったような気分でございます。ありがとうございます。

3点ばかり触れさせていただきたいと思います。まず今、浜田知事からもお話がありましたワクチンの関係なのですが、“with コロナ”を進めていくためにはデータから見ても接種した世代の感染者数が減っている、専門家の指摘でも重症化を防ぐということで、“with コロナ”を進めていくためには必須条件という風な観点からいうと、実は今なかなか若い世代で進んでいない。

そして、その中には誤った情報を受け止めているという節もあって、特に今配分されているのが、愛媛県はファイザーが2割ちょっと、モデルナが7割以上という状況で、少なくともどちらも選べるというような配分を是非考えた対応をしていただきたいということを感じております。こうした点が1点挙げられると思います。

それから2つ目は、まん延防止のメニューについてはデルタ株仕様のまま放置されている状態で、明らかに変質したオミクロン株の仕様に変更すべきではないか、ということは知事会を通じても国に要請が続けられていますが、何ら動きがまだ見えていないと、機動的な対応をしていただきたいという風な思いが強でございます。

それから3つ目は、ようやくインバウンドも一部拡大の方向に行っていますが、残念ながら今回のモデルコースも四国は抜けております。で、このままの制限のある中で徐々に、ということになると四国のインバウンド回復というのは非常に遅くなってしまいうんじやないかな、と。

それを回避するためには、やはり地方路線、ダイレクトのチャーター便や定期便、こうしたものも視野に入れる必要があるので、そういったスケジュール感というのを早く国に求めて、出していただきたいということをも求めたらどうかな、という風なことを常に考えております。

それから最後に、これはすべて賛同なんですけども、実はコロナの対応をしている時にすごく悩まれたのが、SNSやネットを通じた無責任な情報拡大でありました。例えば医療従事者の関係者に対する誹謗中傷、それから個人の特定をもっとせよという、非常にそのことが感染された方々に恐怖を与えて、保健所の調査になかなか協力が得られなくなってくるというようなことにもつながりましたので、こうしたような話。

それから非常に無責任な、例えばワクチン等々を巡った情報の拡散。こういったことで

各行政も悩まされたのではないかなと思いますので、ここで良いのかどうか分かりませんけれども、この情報の問題について何らかの提言をする必要があるんじゃないかなということを感じたので、あえて個人的な意見ですけれども申し上げさせていただきたいと思います。

○座長（飯泉 徳島県知事）

はい、ありがとうございます。この情報の部分については、確かにというようなポイントとなるかと思います。それではお待たせしました、高知県の濱田知事さん、お願いいたします。

○濱田 高知県知事

はい。まず本日は、飯泉知事をはじめといたしまして徳島県の皆さま、この会議の準備等に関しまして大変お骨折りいただきまして、ありがとうございます。また、地元の三浦海陽町長さまには大変なご配慮をいただきまして、ありがとうございます。お礼を申し上げます。

さて、この新型コロナウイルスの関連でございますが、高知県の状況を少し御報告いたしますと、ゴールデンウィーク明けには人出の増を反映した形で地域感染者、かなり増加をいたしましたけれども、先月の下旬には減少基調に転じておりますし、病床の占有率も安定して推移している状況であります。

こういう状況でございますので、各県ともそうだと思いますけれども、高知県もある程度の新規感染者の発生は続くということは許容しながらも、社会経済活動におきます制約を段階的に緩和をしていくと、そんな局面にあるのではないかと考えています。

ただ、もちろんこの社会経済活動の回復を段階的に図っていくことにいたしましても、感染拡大によって医療提供体制の逼迫を招いてしまうことだけは避けなければいけません。このための備えは必要でありますので、マスクの着用とか三密の回避といった基本的な感染防止対策の徹底、そして医療提供体制のさらなる充実といった努力は欠かせないと思います。

それに加えまして、先ほど来、各知事からお話がありますように、ワクチンの接種についてでございます。感染拡大ですとか重症化の予防には非常に重要な意味を持っておりますが、このワクチンの接種はやはり年齢が若い方ほど接種率が低いという傾向がございます。

国でもこの若年層向けに情報発信をしていただいておりますけれども、先月末から接種が開始をされました4回目接種も含めまして、やはり接種の必要性、有効性、安全性、こうしたものについて我々もそうではありますが、国において特に責任を持って強力かつ継続的な情報発信を引き続き行っていただくことが重要ではないかと考えます。

一方、国におきましては感染抑制と社会経済活動の両立について、色んな形で議論が進

んでいると報道を通じて承知がされるものでありますけれども、今一步、明確な発信がないという思いを私自身は持っております。

例えば、こういった社会経済活動と感染防止対策の両立という意味では、かつては非常にポイントとされていた、いわゆるワクチン検査パッケージの枠組みをどう見直して提示があるのかなとずっと待っているのですが、これは国の方から明確な提示もないというようなことでございます。

コロナ対策の過去の検証と併せまして、できるだけ早期にこうした両立に向けた具体的な対策とかロードマップ、いわゆる出口戦略の明示ということを是非強く発信をしていただくことを国に求めたいと思います。

それから、これも各県知事さんからお話がありました、感染拡大時のまん延防止等重点措置がありました時の対策の多くが知事に裁量の余地がなく、全国一律のものになっておりますし、また中村知事からもお話がありましたように、デルタ株仕様のままになっているということでありまして。

こうしたことから、国におきまして実施すべき対策につきまして、特にオミクロン株後の対応も踏まえて、具体的そして多様な対策をメニュー化をして提示していただくと、その中から知事が地域の実情に応じて必要な対策、効果的な対策を選択して行うことができるというような枠組みを是非、早期に確立をしていただきたいと思います。

さらにもう1点申しますと、この感染症法上の位置づけであります。時期としては、そろそろ2類から5類への分類替えということを真剣に議論すべきだと思います。

その際に、やはり経費負担の問題などが一番ネックかなという気はいたしておりますので、医療費の経費負担については、例えば経過的、暫定的に引き続き公費負担は維持するというのもしながらも、感染症法上の位置づけについては5類に移し替えるというようなことについても是非早急に議論を進めていただいて、遅滞なく結論を提示していただければと思っております。以上であります。

○座長（飯泉 徳島県知事）

はい、ありがとうございました。大変貴重な御意見を賜ったところであります。それでは、この新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急提言、採択することとしてよろしゅうございましょうか？

（異議なし）

ありがとうございました。そのようにさせていただきます。

＜2＞南海トラフ地震対策について

○座長（飯泉 徳島県知事）

それでは、次に「南海トラフ地震対策について」、御意見をお伺いしたいと思います。
それでは高知県の濱田知事さん、お願いいたします。

○濱田 高知県知事

はい。3点について、御提案をいたしたいと思います。まず1点目が、河川・海岸堤防の整備効果を踏まえた浸水想定を行うための評価指標の確立という論点についてであります。

国が津波の浸水想定を行います際の方針は津波の最大クラスとなりますいわゆるL2の津波に対しまして堤防の効果を考慮しない、まったく堤防が無かったのと同じという形で最悪の事態を想定した評価をするということになっております。

各自治体では、この方針に基づきまして仮設住宅などの応急期に必要となります土地の確保、あるいは復興まちづくりのための土地利用計画などについて検討を行っておりますが、このL2クラスの津波が来た時に堤防の整備の効果がまったく無いという前提で浸水区域を想定をされるものでありますから、この浸水区域が非常に広大となりまして、こうした災害対策、あるいは復興対策に必要となる土地の確保が現実に非常に困難だという困った状況が出ております。

従いまして、河川・海岸堤防を整備したことによりまして期待ができます浸水区域などの低減の効果、こうしたものを考慮いたしまして復興まちづくりの計画などを事前に計画・検討ができますように、これまで多額の費用を投じて整備をしましりました河川・海岸堤防につきまして、費用対効果を説明するという必要もあります。

そうしたことも併せて考えますと、L2 津波が発生しました時の整備された堤防の効果を是非定量的に評価をするという、現実的な対応を可能とするための手法の確立を国に対して求めていくべきではないかと考えております。

次に、大規模災害時の医療救護体制の強化についてであります。南海トラフ地震が発生いたしますと、全国で最大 623,000 人もの負傷者が想定をされているということですのでございますから、医療資源が絶対的に不足をするということが確実だと考えます。

1人でも多くの負傷者を救うためには、各地域におきまして医療救護体制をさらに強化をすることも当然必要でございますけれども、この規模を考えますと被災地外からの人的・物的な支援体制という抜本的な医療の強化が必要だと考えます。

このために、こうした被害想定を踏まえまして必要となりますDMATの計画的な養成でございますとか、孤立地域におきます医療モジュール、運営人材を迅速に配置をする、こういった体制を整備していくということ。

さらには、医療機関の耐震化、高台移転に対する支援を強めて、これを促進をしていくということ、こういった人的・物的な支援を一層、充実・強化をしていくことが急務であ

と思ひまして、この点を国に対して求めてまいりたいと考えております。

それから、3点目が災害時におきます飲料水などの迅速な確保についてであります。大規模震災が起きました際には、四国4県での給水人口を見ましても9割超が一時的にせよ断水をするというような形で、水道の供給に関しましても甚大な被害が想定をされているところでございます。

この災害時に迅速に飲料水などを確保するためには、水道施設の耐震化を進めていくことが必要でありまして、このためには生活基盤施設耐震化等交付金事業の交付率の引き上げ、あるいは採択要件の緩和といったことが必要ではないかと、この点を国に求めていくべきではないかと考えます。

こうしたハード面の対策と併せまして、災害時において活用すべき給水車の確保ですとか、復旧用の資機材の備蓄といった事前の応急対策のための取り組みに対します財政支援制度の拡充についても、国に対して求めていくべきではないかと考えているところでございます。以上でございます。

○座長（飯泉 徳島県知事）

はい。濱田知事さん、御提案どうもありがとうございました。それでは、こちらについての御意見をいただきたいと思ひます。愛媛県の中村知事さん、お願いいたします。

○中村 愛媛県知事

はい。高知県の御提案に、すべて賛同させていただきたいと思ひます。

3点だけ、特に今御指摘のあったL2津波の評価基準というのは大きな問題だと思ひます。L1で事業が進捗しているにも関わらず、それは想定しないというのは非常に非現実的な想定になってしまいますので、L2津波に対してもL1津波を基準に整備した堤防の効果を持ち込むということが現実的で、これをやると浸水面積の減少、浸水時間の遅延等、より現実的な数字で対応が可能になると思ひますので、是非ぜひ実現をしてもらいたいと思ひております。

2つ目は、DMATについてなんですが、医療救護体制ですね。西日本豪雨災害の時に四国3県から、それぞれDMTAを派遣していただきました。この席をお借りして、改めてお礼を申し上げたいと思ひます。

その時につくづく思つたのですが、やっぱり人数が足りないということで、国も養成研修をやっているのですが、受講枠に限りがあつて本当になかなか増えないという状況が続いていますので、この重要性を現場から持ち上げて、より人数を増やしていくという充実策を国に求めていただけたらという風に思ひています。

それから医療機関に対しては、特に南海トラフで耐震化・浸水対策・自家発電設備・燃料の備蓄、色んな取り組みを求められているのですが、全部初期投資が非常にかかる問題ばかりでございまして、なかなか進んでいないのが現状でございますので、これは四国、

南海トラフ対策共通の課題として是非、柔軟性の高い恒久的な財政支援制度を求めているだけだと思います。

それから最後に、水の問題なんですけれども、西日本豪雨災害で愛媛県は水道設備が完膚なきまでに崩壊をいたしまして、約 15,000 人の方々が丸 1 ヶ月、水が出ない、供給できないという生活が続きました。

水が無いとどうなるのかというのを知らしめられた 1 ヶ月だったのですが、飲料水はなんとかあったのですけれども、全国から給水車やペットボトルも送っていただきましたので。ただ、風呂ダメ、炊事ダメ、トイレが流せない、それから消毒作業ができない、何もできない。水が本当に源なんだなということを知らしめられた思いがいたします。

そこで、南海トラフ地震の事前予防対策に特化した水道設備の耐震化等々、あるいは老朽化からの更新等々の補助金等のメニューが必要ではないかという風に思いますので、是非働きかけていただきたいと思います。以上です。

○座長（飯泉 徳島県知事）

はい、ありがとうございます。それでは、香川県の浜田知事さん、お願いいたします。

○浜田 香川県知事

はい、ありがとうございます。私の方も高知県さんからの提言、3 点にわたるご提言、すべて賛成でございます。

若干、それぞれについてコメントいたしますと、まずいわゆる浸水想定のための評価手法でありますけれども、本県も被害想定上は L2 の地震が発生した場合に河川・海岸のコンクリート構造物は 100% 沈下すると、そういった前提。また津波が発生すれば倒壊するという前提のシミュレーションになっております。

そうではありますけれども、本県としては L1 津波を超える津波に対しても被害をできる限り小さくするという考え方、基本的には L1 想定ということになりますけれども、海岸堤防等が粘り強い構造となるような対策を講じるために、平成 27 年から県独自の「地震津波対策堤防等整備計画」を作成して、優先度の高いところから整備を進めております。

いずれにせよ、L2 クラスの津波に対する定量的な評価指標の確立につきましては本当に色んな機能、応急期に必要な機能の配置計画等の検討の上でも重要でありますので、国に対して要望していくことが必要だと思います。

次の 2 番目の医療救護体制でありますけれども、全国から DMAT が派遣されてまいりますけれども、この本県内の DMAT 等の人材を計画的に養成する必要があると思っております。また、香川県は航空搬送拠点臨時医療施設、いわゆる SCU として高松空港に 20 床展開可能な資機材を整備しております、災害時の四国における広域の医療搬送の体制も確保しております。

この医療救護体制の強化は大変重要でありますので、この防災拠点としての機能を果

たしていくために各都道府県の希望を踏まえた DMAT の養成、また資機材の整備・支援など、国の人的・物的支援機能の強化を是非要望してまいりたいと思います。

最後の水の話でありますけれども、本県でも南海トラフでの被害は発災直後、断水率 78% という想定になっておりますけれども、ライフラインの水道の維持、給水体制維持、大変喫緊の課題であると考えております。

水道事業の基盤強化について、私どもは平成 30 年度から県と 8 市 8 町ほとんどの自治体による広域水道企業団の事業を始めておりまして、このスケールメリットを生かして水道施設耐震化、給水車の整備などに取り組んでおります。

これに対して、国では生活基盤施設耐震化等交付金により支援をいただいておりますけれども、こうした交付金をより活用して南海トラフ地震への備えを進めるとともに、その支援メニューの拡充をしていくということを国に是非要望してまいりたいと、その意味でこの提言に賛成する次第でございます。以上です。

○座長（飯泉 徳島県知事）

はい、どうもありがとうございます。徳島からも 1 点、この 1 番のところの「復興まちづくり計画など事前の検討可能」と、これはまさに事前復興の概念ということになりますので、是非あらゆる面においてこの事前復興を進めることができると考えております。

それでは、この南海トラフ地震などの大規模災害の備えを充実・強化するための緊急提言、採択とすることとしてよろしゅうございましょうか？

（異議なし）

はい、ありがとうございます。採択とさせていただきます。

< 3 > 伊方発電所の安全対策及び防災対策について

○座長（飯泉 徳島県知事）

それでは、続きましてのテーマは「エネルギー対策」についてであります。「伊方発電所の安全対策及び防災対策について」、愛媛県の中村知事さん、御提案よろしくお願ひします。

○中村 愛媛県知事

はい。各 3 県の皆さん大変ご心配されていると思いますが、一昨年、伊方発電所では連続トラブルが発生をいたしました。事業者に対しては厳しくその体制強化と、そして意識の改革を求めているところでございます。

その結果、色々な対策が新たになされまして、すべて私も現地で 1 個 1 個確認をしてまいりました。かなり緊張感が高まる中で事業が進められているということは、御報告をさ

せていただきたいと思います。

そういう中で現在、まず第1点は1号機と2号機は廃炉を決定しました。ただ、この廃炉というのが厄介なもので、特に伊方発電所のような加圧水型の原子炉では廃炉事例がないということで、初めての作業を進めているところでございます。だいたい工程で言うと40年かかる予定で、第1段階から第4段階まで、今はまだ初期の10年目、第1段階の10年の最中でございます。

特に、今申し上げたような前例のない廃炉の作業になりますので、四国電力が国と愛媛県と地元企業・大学が参画する検討会を立ち上げて廃炉の研究を進めておりますが、国に対してはかなり廃炉技術研究の促進を国の責任でやっていただきたいというようなことを申し上げておりますので、この後押しを是非皆さんにもお願いしたいと思っております。

それから2つ目は、先般、四国電力から伊方発電所内の使用済燃料プールがだいぶ詰まってきたので、乾式貯蔵を行いたいという申し出がありました。

技術的・理論的にはプールで冷却するよりは安全だということは専門家が指摘しているのですが、住民への周知、そしてまたこれが1回なされるとそのまま放置される可能性があるので、くどいぐらい「あくまでも乾式貯蔵も一時的保管であるということ」を国も事業者も明言していただけないと容認はできない」ということを申し上げて、その言質は取らせていただきました。

是非このことを共有していただけたらということと、それからいずれにしてもさらにこのまま放置していますと使用済燃料が増えていきますので、最終処分、本当に本腰を入れて国は考えてほしいということ、3県知事の皆さんにも同じように声を上げていただけたらという風に思います。

最後に防災対策なんですけど、非常に情報のキャッチが難しい地形に伊方原発は位置していますので、上空に、23機のドローンを自動操縦で飛ばして、一気に情報収集する体制を整えました。

ただ、今確立できていないのが海上のモニタリングでして、これも国に海上モニタリングの研究をやってくれということで合意していますので、これも一緒になって声を上げていただけたらという風に思います。以上です。

○座長（飯泉 徳島県知事）

はい、ありがとうございました。それではただいまの御提案につきまして、まず香川県の浜田知事さん、お願いいたします。

○浜田 香川県知事

はい、ありがとうございます。まず愛媛県におかれては、立地県として伊方の安全対策等に本当に尽力されていることに対し、心より敬意を表したいと思います。また、いわゆる“えひめ方式”によって日頃からこの伊方発電所に関する迅速な情報提供をいただいて

いることにも感謝申し上げたいと思います。

この伊方の安全対策の重要性、四国4県において同じ認識を持つことが重要であると思います。本県も平成25年から、この災対基本法の改正等も踏まえた大規模広域災害の対応、あるいは国の原子力災害対策指針の策定等を踏まえた原子力災害の対応などを盛り込んだ県地域防災計画の修正を行っておりまして、基本的に原発の廃炉技術等について国は責任を持って確立すべきものであり、安全対策についても万全を期するよう国に対して責任ある対応を求めてまいりたいと考えております。

平成26年度から設置されました周辺県との原子力防災に関する広域連携推進会議における各県との連携について、平成27年6月に各県連携合意しておりますが、引き続き協力させていただければと思います。

3号機、ただいまのお話にもございますように、昨年12月より再稼働、運転中でございますけれども、四国電力においては是非この運転及び廃炉作業について、安全の確保を最優先として万全を期していただくよう求めたいと思っております、いずれにせよ安全対策の強化等に関する愛媛県さんの提言については、すべて賛成でございますので、よろしく申し上げます。

○座長（飯泉 徳島県知事）

はい、ありがとうございます。それでは高知県の濱田知事さん、お願いいたします。

○濱田 高知県知事

はい。愛媛県の中村知事におかれましては、この伊方原発の問題に関しましては本当に常日頃お骨折りをいただいております、この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。

原発の稼働に当たりまして、安全対策が万全であるということが大前提、これはまったく言うまでもない訳でございますが、特に伊方原発の安全対策に関しましては愛媛県の方から四国電力に対しまして、ただいまお話がありました“えひめ方式”によりまして情報開示を徹底して求めるという形で対応しております。

また、愛媛県におきまして検証作業をしっかりといただいているということによりまして我々も大変、各種の情報提供等をいただきまして助かっておりまして、改めて敬意を表させていただきたいと思っております。

本県といたしましても、県土の一部が50キロの圏域に掛かる所があるということもございまして、この伊方原発の問題、安全性に関しましては非常に大きな関心を持っております。

本年1月から3号機につきまして通常運転が再開しているということに加えて、ただいま中村知事からお話がありました乾式貯蔵施設の整備の問題というものについても関心を持っておりますので、四国電力の方にはしっかりと安全性に留保して対応して

いただきたいと思います。是非こういった点も含めまして引き続き愛媛県さんの方から情報提供いただければありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

また、万が一事故が発生した場合の対策、そして愛媛県さんとの連携についてでございますけれども、仮にこの伊方原発で災害等により避難者が発生するという場合におきましては、本県は可能な限り広域的な避難が必要という場合にありましては、お手伝いをさせていただきたいと思っておりますし、そうした意味も含めまして愛媛県さんで開催されております愛媛県の原子力防災訓練には、平成24年から本県の職員も参加をさせていただいております。

こうした積み重ねで連携が深まってきていると思っておりますけれども、今後は是非お声かけをいただきまして、いざという時に備えた広域的な対応に万全を期しますように、対処力を強化させていただきたいと思っております。御提案いただいた点については、すべて賛同いたします。よろしくお願いいたします。

○座長（飯泉 徳島県知事）

はい、ありがとうございます。それでは私の方からも一言、御礼方々申し上げたいと存じます。愛媛県におかれましては、立地県として本当にタイムリーに情報提供をいただくとともに、愛媛県で設置をされております有識者会議、その場で四国電力による再発防止策、きっちりと確認をされている。こうした努力に対しても、重ねて感謝申し上げたいと存じます。

特に昨年の12月、3号機再開をされたところでありますので、引き続き安全対策の方、どうぞよろしくお願い申し上げますとともに、今ロシアのウクライナ侵攻、これによりまして原発が国民の皆さん方、大変関心が高くなっておりますので、様々な訓練、今もお話がありました。四国4県しっかりとスクラムを組んで行うことができると考えておりますので、今後ともご指導方、よろしくお願い申し上げます。

それでは、ただいまの中村知事さんの御提案、賛同することよろしゅうございませうか？

（異議なし）

はい、ありがとうございます。

<4>脱炭素社会の実現に向けた取組の推進について

○座長（飯泉 徳島県知事）

それでは、次に「脱炭素社会の実現に向けた取組の推進」につきまして、私の方からご提言を申し上げたいと存じます。それでは提言、表・裏になっておりますが御覧いただきたいと思っております。

今、ロシアのウクライナ侵攻、これによりまして原油の高騰あるいは禁輸、こうしたもの、また円安ということで大変な状況になるとともに、エネルギーの第6次基本計画が昨年作られた訳であります、その中で我々が加入をしております「自然エネルギー協議会」、その提言が実りまして自然エネルギーが主力電源化となったところであります。

また、2050年カーボンニュートラル、ここに向けてGXがまさに成長戦略の要となったところであります。しかし、IPCCの報告によりますと2025年までに温室効果ガス、減少に転じなければ、産業革命前と比べて気温上昇を1.5度に抑える目標の達成は難しい、このように言われ、まさに今待ったなしとなったところであります。

こうした中、先般、岸田総理の方から10年間で150兆の官民共同のそうした投資を行おう、その種銭と言ったらなんですが、基本の部分につきまして20兆円のGX経済移行債、これを財源として集めていこうということが出ました。

しかし、そういった一方で四国でも今年の4月、はじめて自然エネルギーに対しての出力抑制が掛かったところであります。その後、中国電力、東北、北海道と、多くのところで実は出力抑制になったんですね。

これでは自然エネルギー、なかなか導入が難しいということで、やはり今回の150兆、これを大きな投資といたしまして、現在、国で検討されているマスタープラン、それぞれの系統接続、これをやはり強化をしていく必要があると、このように考えておりますので、今回の提言、是非御賛同の方、よろしくお願ひ申し上げたいと存じます。

それでは、高知県の濱田知事さん、まず御意見をよろしくお願ひいたします。

○濱田 高知県知事

はい。御提案をいただきました「脱炭素社会の実現に向けた取組の推進」、提言につきましては全面的に賛成をいたします。

本県の状況を御報告いたしておきますと、本県でも2050年のカーボンニュートラルを目指すということを宣言させていただきまして、また2030年度までの温室効果ガス排出量を2013年度比で47%、国が46%ということでございますが、本県としては47%以上削減という目標を掲げまして、高知県版の脱炭素社会推進のアクションプランを今年の3月に策定をさせていただいたところであります。

そうした中で、このカーボンニュートラルの実現、そして環境と経済の好循環の創出を目指しまして、本県の強みでもあります豊富な日照量、森林資源、こういったものを生かして再生可能エネルギーの導入を促進していくということでもありますとか、本県は森林面積比率全国1位の森林県でございますので、持続可能な林業振興によりまして森林吸収源対策を進めていくということ。

さらには、高知県の製紙業の技術も生かして、プラスチック代替素材を開発していくというようなこと。さらに、いわゆるグリーンLPガスの生産技術の確立を目指していくというようなことで、自然豊かな高知県らしいやり方で、このカーボンニュートラルに貢献

をしていきたいということで取り組みを進めているところであります。

こうした中で、環境省の方もかつてに比べますと先行地域等に対しまして年間 200 億円の予算枠を確保してテコ入れをしていくということで、随分と支援策を講じてきていただいておりますが、これをやはり全国的に展開していくということになりますと、益々もっと大きな財源が必要になってくるということではないかと思えます。

そういう意味で、本県でも県民の皆さん、事業者の皆さん、市町村の皆さん、“オール高知”で取り組みを進めていこうと思っておりますけれども、国の方ではこの財源確保ということはもちろんのこと、さらに踏み込んだ地方の取り組みをテコ入れしていただくことを求めていくべきだと考えております。

そうした趣旨で、この緊急提言の内容につきましてはいずれも必要であると考えまして、賛同させていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○座長（飯泉 徳島県知事）

はい、どうもありがとうございました。それでは香川県の浜田知事さん、よろしく願いいたします。

○浜田 香川県知事

はい、ありがとうございます。本県では昨年 12 月、全庁的に脱炭素対策に取り組むために、「香川県脱炭素・地球温暖化対策本部」を立ち上げまして、本年 4 月には県民の皆さま、事業者の皆さま、市町等が一丸となって、あらゆる分野での対策を進めていく必要があるということで、関係団体・市町等を構成員とする「香川県地域脱炭素推進協議会」も設置いたしました。

2050 年、カーボンニュートラルの実現に向けては、地域における脱炭素化の促進がやはり重要であり、様々な対策を実施するために十分な財政的支援を長期的・継続的に措置するとともに、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金につきましては、その要件の緩和、あるいは柔軟で弾力的な運用などにより、自治体が利用しやすいものとする必要があると考えます。

同時に各市町・地域には、この地域脱炭素を実現するための専門人材が不足しておりますので、国・地方が一体となってこの取り組みを進める上で、国において各自治体等が抱える課題に対応した外部専門家の派遣など、人材面からの支援も重要ではないかと考えております。

いずれにしましても、原油価格等の高騰、あるいは先月には出力制限なども実施されておりますが、昨今のエネルギー情勢は大きく変化しておりまして、四国 4 県が結束して地域の脱炭素化に向けた取り組みに対する一層の予算措置、あるいは水素関連の技術開発などに積極的な支援を行うよう、この緊急提言を行うことが非常に意義があると考えておりますので、賛同したいと思っております。以上です。

○座長（飯泉 徳島県知事）

はい、どうもありがとうございます。それでは次に愛媛県の中村知事さん、お願いいたします。

○中村 愛媛県知事

はい。もう待ったなしの長期的なテーマだと思います。徳島県さんの御提案に、すべて賛同させていただきたいと思います。

愛媛県では、1つ新しい動きとしてあるのは四国中央市という所で、ここは産業が紙に特化している町、町全体が紙に関連する仕事をされているような所でございますけれども、そこが業種が統一ですから一体となる、そして会社の枠を超えて脱炭素の対策を各会社が共同してやろうという動きが協議会として立ち上がって始まりました。

ただ、10年後にはこうしていく、20年後にはこうしていく、そのためにエネルギー源はこういうものを導入するという計画があるのですけれども、国の野心的な“50%削減”というものをフィルターに入れますと、「今の技術では無理だ」という現場からの声が挙がってきています。

ということは、新しい技術開発がどうしても必要だということで、こういった現状を伝えて国が研究開発等にもっと力を入れてほしい、というような声を挙げられたらなという風なことが1点でございます。

それからもう1点は、今回直接関係ないんですけども、昨年愛媛県の南予地域で立入困難地域の海洋プラスチックごみがどの程度なのかということ进行全面的に調査しました。ちょっとびっくりしたんですけど、南予地域だけでなんですけど、軽トラ32,000台分溜まっているんですよ。それは普段、目に見えないんですね。

これを早くなんとかしようと思ったら、そもそもこの廃プラの回収補助金の金額が少なすぎてですね、しかも毎年見ていると100の要望に対して70ぐらいの予算かと、これではとてもじゃないけど進められないという現状が分かりましたので、これはまたいずれ、今回じゃなくても構いませんので共有していただけたらなと思います。先般、環境省に行って、この問題は直接ぶつけてまいりました。以上です。

○座長（飯泉 徳島県知事）

はい。G20、大阪で行われた時にも実はその海洋プラスチック問題、「ブルー・オーシャン大阪宣言」がなされたところであります。ぜひ共有をさせていただければと思います。

それでは、クリーンエネルギー戦略による脱炭素社会具現化に向けた緊急提言、賛同ということでよろしゅうございましょうか？

（異議なし）

はい、ありがとうございました。

< 5 > 地方税財源の充実・強化について

○座長（飯泉 徳島県知事）

それでは、続いてのテーマは「地方財政」についてであります。「地方税財源の充実・強化について」、高知県の濱田知事さん、御提案よろしく申し上げます。

○濱田 高知県知事

はい。この地方税財源の充実・強化につきましては、緊急提言の（案）を準備させていただいております。趣旨を御説明させていただきます。

地方財政は、社会保障関係費の継続的な増加などによりまして恒常的に財源不足の状態が続いている訳でありますけれども、地方自治体におきましてはこうした財政需要に加えまして国土強靱化のための防災・減災、あるいはただいま話がございました 2050 年カーボンニュートラルの実現に向けた取組、デジタル化の推進、様々な財政需要が増大をしているという中であります。

こうした中で、各地方自治体が責任を持って地方の実情に沿ったきめ細かな行政サービスを提供していくというために、この 3 点について提言をしたいと考えております。

1 点目が、地方の一般財源総額の確保でございまして、令和 5 年度以降も引き続き安定的な財政運営に必要な地方一般財源総額を確保するという点です。

2 点目が、地方財政のミクロの問題でありまして、現在地方税収、国の税収ともに非常に好調でありまして、こうした税収が好調な状況下によりましては税収が多い、どちらかと言いますと大都市部の地方団体が財政力が伸張する。一方で地方公共団体の方はそれほどでもないといった形で、財政力格差が一層拡大するという懸念がございまして。

従いまして、地方交付税の算定に当たりまして、例えば「地域社会再生事業費」といった取り組み、仕組みを含めまして財政力の弱い自治体に配慮した算定費目の充実・強化を図っていただくということが必要ではないかという点でございまして。

3 点目が、新型コロナウイルス感染症の関係でございまして、この地方創生の臨時交付金、あるいは緊急包括支援交付金といった地方が必要とする財源を、このコロナの収束までの間は引き続き必要なものを措置をしていくということを求める必要があるのではないかという点でございまして。

以上、3 点につきまして、この「地方税財源の充実・強化」として、四国 4 県で連携をして国に対して引き続き働きかけていければと思っております。よろしく願いいたします。

○座長（飯泉 徳島県知事）

それでは、ただいまの御提案につきまして、御意見をお願いいたしたいと存じます。最初に香川県の浜田知事さん、お願いいたします。

○浜田 香川県知事

はい、ありがとうございます。本県も、まったくこの提言に賛成の立場でございます。様々な行政課題が山積しておりまして、地方が安定的な財政運営を進めていけるように一般財源総額の確保・充実が大変重要であると考えております。

本県においては、将来を見通した持続可能な財政運営を進めるために昨年11月、新たな財政運営指針というものを策定いたしました。全体の推計では多額の財源不足が見込まれ、あらゆる歳出抑止策、また歳入確保策が必要な状況でございます。

県税収入は3年度で、コロナ影響がありますものの固めに見込んだということもあり、前年度比で大幅に増加する見込みでありますけれども、一方で今後の地方交付税の減額の懸念がございます。

この四国4県全体としてやはり他地域より、都市部よりも財政力が弱い状況でありますので、地方交付税の財源調整機能の強化、また地域社会再生事業費、具体的に例示いただいておりますけれども、こうしたものをはじめ財政力の脆弱な自治体に重点的に配分される算定費目の充実・強化が重要であります。

コロナ対策につきましても、今後もきちんと取り組んでいかなければいけない中、臨時交付金あるいは緊急包括支援交付金、さらには個々の補助金の充実・継続が大切だと思います。

また、先ほど来の課題にも出ております脱炭素地球温暖化対策、さらにはデジタル化の推進などの行政課題も、それぞれの交付金等の確保・充実、そして使い勝手が良くなるように、運用の弾力化を要望する必要があると考えておりまして、いずれにいたしましてもこの「地方税財源の充実・強化」、高知県の提案に賛成でございます。

○座長（飯泉 徳島県知事）

はい、ありがとうございました。次に愛媛県の中村知事さん、お願いいたします。

○中村 愛媛県知事

はい。高知県の御提案に賛同させていただきます。本当に、短期的には一般財源総額の確保、そして中・長期的にはやはり地方交付税の法定率の引き上げ、これは言い続けなければならない課題だと思います。

で、ちょっとその中で気になるのがですね、最近一部の国の役人やまた議員の中にもコロナウイルスの臨時交付金が地方に行ったことによって、地方は一部で一般財源を圧縮して基金が積み上がってきているじゃないかという、また乱暴な意見が出始めているこ

とを聞きました。

現場が分かっている。災害への備えのため、独自政策のため、そして昔ガクッと減ったものを取り戻す過程にあるということ。こういう現状を知らないまま無責任に発言していることは早く止めておかなければならないと思いますので、ぜひ声を大にして申し上げていただきたいと思います。以上です。

○座長（飯泉 徳島県知事）

はい、ありがとうございます。私の方からも1点、特に1番目の地方一般財源総額の確保、また3番目の今お話のありました新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金、これらについての恒常化、こうした点についても先般、野田地方創生担当大臣、あるいは総務省の方に提言をさせていただいたところでもありますので、賛同をさせていただきたいと存じます。

それでは、高知県の濱田知事さんからの御提案について、賛同することよろしゅうございますでしょうか？

（異議なし）

ありがとうございました。それでは賛同とさせていただきます。

< 6 > 四国遍路の世界遺産登録について

○座長（飯泉 徳島県知事）

それでは、続きまして「観光振興・公共交通」についてであります。まずは四国遍路の世界遺産登録について、香川県の浜田知事さん、御提案をよろしく申し上げます。

○浜田 香川県知事

はい。この件につきまして御説明したいと思います。四国遍路を将来に保存・継承していくために四国の産学民官が一体となり、これまで世界文化遺産への登録を目指してきております。

ご案内のとおり、平成18・19年度に4県等が共同提案を行って、20年度の審査では国内暫定一覧表の記載が見送られ、資産の保護措置、普遍的価値の証明などの課題が国から示されました。

これらの課題解決のため、平成22年に設立した四国遍路世界遺産登録推進協議会の4部会で資産構成、保護措置方法の検討、普遍的価値の学術調査・研究、受入れ環境整備、普及啓発などを行うとともに、4県においても県単独事業を実施しております。

しかし、国からは、平成28年に提出した新たな提案書、あるいは令和元年の取組状況照会への回答、文部科学大臣等への要望に対し、さらに進めていく必要があるといった見

解が示されております。

一方、平成20年度以降、暫定一覧表への追加記載が行われていない中で、令和2年度から文化審議会の方では我が国における世界文化遺産の今後の在り方が検討されておりました。昨年3月の第1次答申においては暫定一覧表の見直しと言及されております。

今年度、その最終答申が示される予定と理解しておりますが、4県としてはこうした国の動きも踏まえ、関係団体の協力の下に札所寺院あるいは遍路道の保護措置を計画的に進める他、地域コミュニティの積極的な参画を促すなど、暫定一覧表の記載に向けた取り組みを加速化させるとともに、速やかに四国遍路が追加記載されるように引き続き国に強く働きかけてまいりたいと考えておりますので、ぜひ4県一体となつての取り組みに御賛同いただければと存じます。以上です。

○座長（飯泉 徳島県知事）

はい、ありがとうございます。それではただいまの点につきまして、御意見をいただければと思います。愛媛県の中村知事さん、お願いいたします。

○中村 愛媛県知事

はい。四国遍路の世界遺産登録については特に香川の浜田知事、事務局等、取りまとめもいつもやっていただき、また巡礼路のスペインにまで代表して行っていただくなど、お骨折りいただいていることを感謝申し上げたいと思います。

これはもう四国共通の願いでありますし、今お話があつたように第1次答申を受けた見直しの議論が今年度引き続き行われておりますので、重要な年であろうと思います。4県、チームワークで今まで以上に声を上げる重要な年になっているのではないかと思いますので、全面的に賛同させていただきたいと思います。以上です。

○座長（飯泉 徳島県知事）

はい、ありがとうございます。それでは高知県の濱田知事さん、お願いいたします。

○濱田 高知県知事

はい。この世界遺産登録関係に関しましては、香川県さんには本当にお骨折りをいただいております。4県をはじめ関係者の方々と連携して取り組みを行ってまいつたところでございます。

本県におきましても、当面課題となっております札所、遍路道の保護措置の充実に向けて取り組みをしてまいりまして、各所の寺院等の国の史跡指定を進めるという努力もしてまいっております。

今後こうした努力を重ねますとともに、四国遍路の意義、価値をしっかりと訴えていく必要があると思いますので、引き続き4県で連携を密にいたしまして、この遍路道の世

界遺産登録に向けまして足並みを揃えて取り組んでまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

○座長（飯泉 徳島県知事）

はい、ありがとうございます。私の方からも一言。現在、世界遺産登録の前提となります「暫定一覧表」、文化遺産5件のみとなった訳でありまして、これは追加記載、必ずこれは日本として必要となる中で、我々としては4県が常に一体で文化庁の方に申し上げているところでありますので、是非この千載一遇のチャンスを逃すことなく、「今度こそ」ということで臨んでまいりたいと思います。

それでは、浜田知事さんからの御提案よろしゅうございましょうか？

（異議なし）

はい、ありがとうございます。

<7>サイクリングアイランド四国の実現について

○座長（飯泉 徳島県知事）

それでは、次に「サイクリングアイランド四国」の実現につきまして、愛媛県の中村知事さん、御提案をよろしく申し上げます。

○中村 愛媛県知事

「サイクリングアイランド四国」、愛媛県をはじめ四国各県の地形等々を考えますと、その自然条件というのは本当に揃っているし、魅力的な地域になるのではないかなと個人的にも思っています。

特に、台湾一周1,200kmと四国一周1,000kmぐらいがちょうど同じぐらいのコースで、このプロジェクトを進めているところでありますが、平成29年からスタートして令和4年3月現在で、1,000kmプロジェクトの挑戦者が3,600名で、完走者も1,300名を超えて、認知向上は徐々に進んできておりますが、ただ2年間はコロナで伸びていないので、まあ健闘しているかなという状況だと思います。

コロナ禍で逆に身近なサイクリングというのが非常に注目をさらに浴び始めておりますし、それから最近は電動アシストバイクの登場、そしてまた普及により性能もかなり向上していますので、一足飛びに増えていく可能性があるかなと思っています。

つい先日、一昨日か3日前に、電動バイクって一体どれぐらい走れるものかな？というのを自分で実験をしてみました。自宅から久万高原という所まで登って、帰ってきたら120km走れました。それでもバッテリーは25%残ってましたので、今の性能でいうと160kmから200kmぐらいは優にカバーできる性能まで来ているということが分かって。

ヨーロッパではもう売れている自転車の6割がアシスト自転車になってきているというので、日本もいずれそういうマーケットができてくるのかなという風に思いますので、なお一層、四国の恵まれた条件を生かして進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。以上です。

○座長（飯泉 徳島県知事）

はい、ありがとうございます。それではただいまの御提案につきまして、まず高知県の濱田知事さん、お願いいたします。

○濱田 高知県知事

はい。本県におきましても自然環境を生かしたスポーツツーリズムを進めたいと考えておりますので、御提案がございました「サイクリングアイランド四国」の実現に向けた取り組み、ぜひ一緒になって盛り上げていきたいと思っております。

そのための「おもてなしサポーター」の登録も、本県でも現在40店まで増えてきておりまして、さらに拡大をしていきたいと思っておりますし、また四国一周サイクリングのエントリー数の増加というところも、ぜひ力を入れてやってまいりたいと思っております。

また、本県独自の動きとしまして、この9月25日に四国で初めてとなりますが、ジャパンサイクルリーグのロードレース大会を宿毛市で開催をするという段取りで進めさせていただいております。本県といたしましてもこの大会を契機にさらにサイクリングの取り組みを盛り上げていきたいと思っております。以上です。

○座長（飯泉 徳島県知事）

はい、ありがとうございます。次は香川県の濱田知事さん、お願いいたします。

○濱田 香川県知事

はい、ありがとうございます。私の方も「サイクリングアイランド四国」の実現、この四国の美しい自然・文化、また四国遍路で育まれた“おもてなしの心”など、四国の魅力を全国に発信する有効な手段と考えております。

4県が連携して、サイクリストの受入環境整備、また共同プロモーションなどを実施して、多くのサイクリストが四国を訪れて交流人口拡大につながることを期待しております。

本県においても、海岸線を走る四国一周サイクリングルートの基幹ルートに加え、県内5地域で地域ルートを設定してルートマップ作成、サイクルオアシスの整備などの情報発信・環境整備を行っております。

今後とも、サイクリストの皆さんが安全かつ快適に本県らしいまた四国らしいサイク

リングを楽しめるよう、受け入れ環境の整備、利便性の向上に取り組んでまいりたいと考えておりますので、愛媛県の御提案にまったく賛同でございます。

○座長（飯泉 徳島県知事）

私の方からも一言、徳島としても大賛成であります。そこで2つだけ情報提供を、1つはロードバイクを分解することなく、そのまま大型バスに入れることもできるサイクル・キャビン、昨年度、導入させていただきました。様々な大会にこれを活用しているところでもあります。

また、もう1つの情報提供、実は先ほど「四国一周 1,000km」というお話がありました。また日本のサイクリストとして、「アワイチ」という淡路島一周サイクリング、これも非常に人気があるんですね。ここをつなぐのが、実は大鳴門橋になります。

そしてこの桁下、本来は新幹線が走るところであります、これを活用して自転車道を作ろうということで、兵庫県あるいは本四高速株式会社と連携をして今検討を進めているところでもありますので、これがもし実現をしてみますと「アワイチ」と「四国一周」、これを結ぶ巨大なルートが出来上がるということでもありますので、ぜひ関心をよろしくお願いを申し上げたいと存じます。

それでは、ただいまの提言、了解ということでよろしゅうございましょうか？

（異議なし）

はい、ありがとうございます。

< 8 > 令和6年度以降の本四高速の料金水準について

○座長（飯泉 徳島県知事）

それでは、続きまして「令和6年度以降の本四高速の料金水準について」、私の方から提言させていただきます。皆さま方と共に、そして対岸の広島・岡山、また近畿の皆さん方と平成26年4月、全国共通料金3橋、これを行うことができました。

あの高すぎる料金、「平成の大関所」と言われていた本四3橋であります、これによりまして様々な経済効果が今訪れているところでありまして、3ルート交通量がどんどん増えることは元よりのこと、全国への経済波及、年間なんと2.4兆円に達するという事で、料金は下げたものの交通量が格段に増えましたので、その返済については過去の計画以上に進んでいる状況となっております。

また今、様々なモーダルシフト、特にトラックドライバーの働き方改革という中で、九州の荷が近畿あるいは首都圏に行くものが、従来の関門ルートから今は四国のルートへ変わってきているところでもあります。

しかし、実は多くの皆さん方がこれは未来永劫に全国共通料金になっていると思われ

ている訳であります。これは当面 10 年間の時限措置ということでありまして、令和 6 年度以降については戻るということが前提となることでもありますので、是非この旧料金に戻るなどということがあってはいけませんので、今のうちから意識を 1 つにして、是非これまで同様に全国共通料金が続けられますように、御賛同をどうぞよろしくお願いを申し上げたいと存じます。

それでは、この提案につきまして、まず御意見をいただきたいと思っております。香川県の浜田知事さん、お願いいたします。

○浜田 香川県知事

はい、ありがとうございます。本四の料金の問題、10 年の時限措置ということで、本当に色々な議論をした時のことをまだ覚えていますけど、それからもう 10 年近く経って令和 5 年で 10 年という、非常に早いと思いますけれども、やはりこれは元に戻るというようなことはあってはならないと考えております。

色々な利用促進策にも取り組んで、本州・四国の交流が拡大しておりまして、本四高速の交通量は、コロナ前までは順調に増加していた訳であります。地域間格差のない全国一律の利用しやすい料金体系とすることはマストであると考えておりまして、これをあえて元に戻す理由というのはいないのではないか、と。

色々な経緯はありますけれども、関係府・県・市が連携して、国の方でも色々と利用促進等についての色々な取組のお話もありましたけれども、いずれにせよこの料金水準の問題、今おっしゃられたように割りとは一般の方はもうあれで変わってしまったのだ、と思っているところがあるということ。

この辺を踏まえてきちんと周知・広報、また徹底していく必要があると思っておりますので、4 県で取り組んでいければと思っております。

○座長（飯泉 徳島県知事）

はい、ありがとうございます。それでは次に愛媛県の中村知事さん、お願いいたします。

○中村 愛媛県知事

はい。本当に当時は 2 つ問題があったと思うのですが、1 つは負担金の問題で、期限がきたにも関わらず国はさらに期間延長というようなことを地方に投げかけてきました。

もう 1 点は、飯泉知事からお話があったように、関所とも呼ばれた全国でも稀な高い通行料金、この 2 つとも要請してきたのを、皆が一致団結しておかしいという風な中で最終的に若干負担金は下げて 2 年間は払いましょうと、その代わりに全国共通料金に組み込めたという、ようやく辿り着いた結果だったと思っております。

おそらくそれは国の方のシステムの問題で、とりあえず 10 年という区切りはあったとはいえ、もうほとんどの人はおそらく国の担当者もこれが共通になるなという認識であ

ったと思うのですが、人が替わっていますので国の方はそういった経緯を知らない人も増えているのではないかと思うので、これはもう絶対あり得ないよという声を上げていきたいと思いますので、是非みんなで頑張りたいと思います。

○座長（飯泉 徳島県知事）

はい、ありがとうございます。それでは高知県の濱田知事さん、お願いいたします。

○濱田 高知県知事

はい。御提案に全面的に賛同いたします。本四の高速は、本県の立場で考えましても本州・四国を結ぶ大動脈でございますので、南海トラフ地震などへの備えを考えますと防災上の意義も非常に多うございますし、産業振興の面あるいは観光振興、そうした面を考えましても非常に大きな役割を果たしていただいていると考えております。

その意味で、この全国の共通料金制度の継続は不可欠だと考えておりまして、ぜひ四国の皆さんと足並みを揃えまして、この制度の継続に向けて取り組んでまいりたいと思います。

○座長（飯泉 徳島県知事）

それでは、この緊急提言につきましては採択ということでよろしゅうございましょうか？

（異議なし）

ありがとうございます。

< 9 > 四国における鉄道ネットワークの維持と四国の新幹線の早期実現について

○座長（飯泉 徳島県知事）

それでは、次に「四国における鉄道ネットワークの維持と四国の新幹線の早期実現について」、香川県の浜田知事さん、御提案をよろしく申し上げます。

○浜田 香川県知事

はい、ありがとうございます。この課題は、もうずっと取り組んできた課題でございまして、皆さん御承知のとおりでございますけれども、四国における鉄道ネットワークについて、「四国における鉄道ネットワークのあり方に関する懇談会Ⅱ」というもので議論が重ねられまして、令和元年に中間整理が取りまとめられ、その中では新幹線を骨格とした公共交通ネットワークの構築、と。

これを四国が目指すべき公共交通ネットワークの将来像として位置づけて、県別には

利便性向上、利用促進などの取り組みを検討していくこともその中で示されております。この整理を受けて、各県が令和2年9月までに利用促進策を取りまとめ、現在各県で各市町、事業者と連携して利用促進策に基づく取り組みを推進しております。

しかしこうした中、先月 JR 四国が線区別収支を公表し、これによるとやはり四国の鉄道ネットワークがたいへん厳しい状況にあることが分かる訳でありますけれども、令和3年度から経営自立に向けた取組を進めるため、JR 四国に対して国の支援が継続拡充されております。

その際、立法に当たっての法律審議に当たって、四国の新幹線についても検討を進めるという附帯決議がなされておりますけれども、いずれにせよ国鉄分割民営化の時点のスキームがその後の金利低下等もあって、それが機能しなくなっていると言いますか、これによる路線の維持がなかなか難しいという事態になっております。

一方、本年、国の方においては鉄道局で「鉄道事業者と地域の協働による地域モビリティの刷新に関する検討会」というものが行われて、鉄道特性の発揮が難しい線区については輸送モードの転換も視野に入れて、地域モビリティの刷新に取り組むことを目的に議論が行われております。

様々な議論がありますけれども、基本的には鉄道はやはりネットワーク全体がつながって効果を発揮するものでありまして、これに加えて検討会で上下分離等の改善策も挙げられているようではありますけれども、単なる自治体へのコスト転換にならないように色々な面で検討を重ね、また財政支援措置、あるいは諸外国ではそもそも国の関与が全然違っている訳でありまして、我が国における国の関与としての国鉄改革が、そもそも維持できなくなっているスキームになってしまっていると、こういった点についてこれまでの四国における鉄道ネットワークについての議論・取組も踏まえて、新幹線を骨格とした持続可能な公共交通ネットワークを構築する、と。

これについて四国一丸となって早期実現を強力に働きかけていく必要がありますので、その提言の裏の方に4項目書いてございますけど、特に整備計画格上げに向けた法定調査の早急な実施を緊急提言する次第でございますので、御賛同を賜りたいと存じます。

○座長（飯泉 徳島県知事）

はい、ありがとうございます。それでは、御意見をいただきたいと思っております。愛媛県の中村知事さん、お願いいたします。

○中村 愛媛県知事

はい。香川県の提案に全面的に賛同させていただきます。ただ、公共交通機関であるが故にその重要性に鑑み、一緒になってその路線を守り頑張っていくという風なことの範疇においては全面的に JR 四国を応援してきましたし、これからもそうあるべきだと思います、国の基金とはいえ、税金が入った事業でもありますから。

ただ、こうした中で突如、路線の収支状況がポンと出てきて、それのみで存廃やモード転換をポンと出てくるというこの在り方というのは、どうなのかと正直言って今回思いました。そこまで言うのであれば、自己改革って十分できているんですか？とかですね、そういった検証もしなければならぬと思います。

そういうものではなくて、やはりまず足を守るんだという共通認識の下に、一緒にやっていくということが基本になくはないかな、ということ強く申し上げさせていたきたいと思います。

そういう意味では、将来的にも人口減少の問題、色々課題がありますけれども、新幹線というのは骨太な収益源にもなり得ますから、この実現というものについては皆さんと一緒に声を上げて精一杯頑張っていきたいという風に思います。以上です。

○座長（飯泉 徳島県知事）

それでは、高知県の濱田知事さん、お願いします。

○濱田 高知県知事

はい。高知県といたしましても、香川県さんの御提案に全面的に賛同いたします。不採算な路線の議論などもされておりますけれども、線区、路線単位での議論ではなくて、やはり四国の鉄道は全体で1つのネットワークを形成して効果を有しているということを考えていかなければいけないということだと思います。

厳しい環境の中にありまして、自治体としてももちろん利用促進の努力などを引き続きやっていかなければなりませんけれども、やはり先ほど来お話がありましたように国鉄が分割民営化に至った経緯も考えますと、この四国の鉄道ネットワークの維持につきまして、国において責任を持って取り組んでいただくということが大前提だということではないかと考えます。

また、四国新幹線につきましては災害に強い鉄道網を形成するという観点からも早期の実現が必要だと考えておりまして、整備計画への格上げ、なかなか高いハードルではありますけれども、四国の政官民、一致団結して取り組んでいきたいという風に考えております。以上であります。

○座長（飯泉 徳島県知事）

はい、ありがとうございます。私の方からも一言。

実は国鉄民営分割化の時に、三島特例ということで JR 四国・北海道・九州、九州は新幹線が出来て、そこから離脱をした訳なんですけど、元から採算は無理だということで様々な制度があった訳であります。

しかし、今なんと本州の JR 西日本、あるいは JR 東日本がいよいよ収支、これを公開して、さあ、どうモードチェンジをするのか、地元とお話をしたいと。今国民の皆さんの目

が全部ここに集まってきているところでありますので、ぜひ今、逆に声を大きくしていくチャンスではないか、このように思っております。

ということで、この2にある新たな、例えばJRを支える財政支援制度、また我々地域が取り組むに当たっての様々な支援制度、こうしたものをしっかり求めるべきだと思いますし、またその意味での骨太となる新幹線、こちらについての法定調査、早急の実施、賛同をさせていただきたいと思えます。

それでは、この御提案につきましては賛同ということでよろしゅうございましょうか？

(異議なし)

ありがとうございます。賛同とさせていただきます。

<10> ドクターヘリの運航に対する

財政支援及び医療提供体制推進事業費補助金制度の改善について

○座長 (飯泉 徳島県知事)

それでは、次にテーマの5「医療」に移りたいと存じます。「ドクターヘリの運航に対する財政支援及び医療提供体制推進事業費補助金制度の改善について」、愛媛県の中村知事さん、よろしくお願いいたします。

○中村 愛媛県知事

はい。まず、このドクターヘリについては愛媛県が導入した時から問題があって、ずっと知事会でも言い続けていただいているのですが、未だに改善が見られていません。

法律上、運航経費については国の補助が明記され、国が2分の1賄うものであるにも関わらず、ペーパーでは100%ドクターヘリの運航経費は出していますと通知は来のですが、医療提供体制推進事業費補助金の中に含まれていますので、このトータルの補助制度そのものが7割程度の配分になっていますから、その中で運営していくにはドクターヘリを100にした場合、他の事業を削らざるを得ないという矛盾が常に生じているので、おかしい。

もう1点は、経費を積み上げていくといった時に、ドクターヘリの運航では欠かせない格納庫等の施設・設備の維持管理費などのことが補助対象外となっているという問題点もありますので、これは本当に全国で配備される訳ですから、2分の1をしっかりと確保するという風なことを言い続けていただけたらという風に思っています。

それから、同じくこの医療提供体制推進事業費補助金でちょっと困っているのが、補助金額が少ないが故に救急医療、それから周産期医療に不可欠な補助金なんですけど、総額が少ないために県費での補填、事業の縮小・中止を余儀なくされているのが実情でございま

すので、改善を図っていただきたいと強く要請していきたいという風に思っています。以上です。

○座長（飯泉 徳島県知事）

はい。それでは、このご提言につきまして、まず高知県の濱田知事さん、お願いいたします。

○濱田 高知県知事

はい。このドクターヘリにつきましては、本県も中山間地域が多いということもありまして、大変ドクターヘリの威力は痛感しておりまして、令和3年度も632件の出動がありました。

しかし、国からの支援体制につきまして、ドクターヘリの運行に係る補助金を含めまして医療提供体制推進事業費補助金、これが国の予算不足で事実上、地方が持ち出しを余儀なくされているということは御指摘があったとおりでございますので、この改善につきまして引き続き各県と連携して国に対して働きかけていきたいと考えますので、全面的に賛同させていただきます。

○座長（飯泉 徳島県知事）

はい、ありがとうございます。それでは香川県の浜田知事さん、お願いします。

○浜田 香川県知事

はい、ありがとうございます。ドクターヘリについて、本県もようやく運航を開始いたしました。色々な皆さまの御協力でここに至ったことを感謝しております。東京都もちょっとその前まではドクターヘリとしては運航していなかった。実際には防災ヘリを事実上、その代わりに大量に運航していたところでもありますけども。

いずれにせよ、この運航経費の問題、中村知事さんがずっとかねてからおっしゃっているとおりでございまして、この医療提供体制推進事業費補助金なるもの、その統合補助金という、そこが曲者というか、要はいわゆる練り込みの典型的なものであって、あるいは“朝三暮四”というのかですね。

そこが一向に改善されないというのは少しずつでもそこを、当たらざるところをカバーしていくというところがなければ、「やってる、やってる」と言いながら、それでは他の事業を止めてしまえと言っているのと同じことでもありますので、やはりこういうことはぜひ改めていただきたいと。

やはり本来の補助金の在り方としてもおかしな話だという、検査院が取り上げてもしかるべき話ではないかと思っておりますので、ぜひ引き続き一緒にこの問題の解決に取り組んでまいりたいと思います。

○座長（飯泉 徳島県知事）

ありがとうございます。私の方からも一言、実は私の場合には徳島県というだけではなくて関西広域連合の広域医療、その担当委員でもございまして、まず高知県と、そして愛媛県と関西広域連合とで、今既にドクターヘリの相互運用・乗り入れ、これを行わせていただいております。

そういった意味で、実は関西広域連合の中でもこれ、大きな課題となっておりまして、厚生労働省に提言をさせていただきました。そして最初に、これを分けるということで概算要求がなされたんですね。しかし結局は、また統合補助金に戻された。しかし、その際にドクターヘリの分だけは100%、しかしその分、中村知事さんが言われたように他の部分が圧縮されるということになりました。

そして今回、今、浜田香川県知事さんからもお話があったように、いよいよ香川県がドクターヘリ、4月に導入をされまして全都道府県でドクターヘリが入る、新しいフェイズに入ることになりました。

つい先般も、国会議員の皆さんが超党派で構成をしている「ドクターヘリ推進議員連盟」、ここで講演をしてくれということで、ウェブで講演をさせていただきました。そして今、中村知事さんも言われたようなこの課題について、彼らにも提言をさせていただいております。「全面的に賛同させていただく」と、こうしたお話もいただいております。

また、今後の夜間のドクターヘリの運航、これをどうしていくのか。こうしたものも新たなテーマとなってまいりますので、ぜひ共有させていただければと思います。

それでは、中村知事さんからのご提言につきましては、賛同でよろしゅうございませうか？

（異議なし）

はい、ありがとうございます。

<11>参議院選挙における合区の解消について

○座長（飯泉 徳島県知事）

それでは番号を振っているテーマは以上となりましたが、最後に「その他」といたしまして、「参議院議員選挙における合区の解消」につきまして、高知県の濱田知事さん、御提案をよろしくお願いします。

○濱田 高知県知事

はい。この参議院議員選挙におきます合区の解消につきまして、緊急提言（案）を準備させていただいております。

これまでも全国知事会などの枠組みで提言をしてまいりましたが、国会での議論は十分な進展を見ないまま、7月には3度目の合区の選挙が行われる見通しとなっております。

地方の声を国政に届けるというためにも、なし崩し的な合区の固定化や拡大は断じて容認できないところでありまして、ぜひ各都道府県から少なくとも1名の代表が選出される、そして地方の多様な意見が国政にしっかり反映される、そうした参議院でなければいけないと思っております、このためには憲法改正などの抜本的な対応も必要になってこようと考えております。

このために、国会におきまして合区解消に向けました具体的な議論を早急に進めていただくように、しっかりと粘り強く提言していく必要があると考えておりますので、今後も4県が一致団結をいたしまして全国知事会などとも連携をして、合区解消に向けて強く訴えてまいりたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○座長（飯泉 徳島県知事）

はい。それではこのご提言につきまして、香川県の浜田知事さん、お願ひいたします。

○浜田 香川県知事

はい、ありがとうございます。まったく賛成でございます。この問題は本当に高知県さん、徳島県さんも御苦労されていらっしゃるんですけども、やはりそもそもこれは憲法改正をせざるを得ないのか、それほど重要な課題だと思っておりますし、要は不公平だと言いますけれども、憲法上の規定でそういう風に解釈できるということであって、そこを明確に参議院においては都道府県単位で代表を選出する。言ってみればアメリカの上院もどんな小さな州も大きな州も2人ということになっている訳ですけども、それは決して民主的でないとは誰も言わない訳でありまして、憲法の問題として日本の場合はそこをきちんと規定すれば、別に違憲でもなんでもないと。

私、一度びっくりしたことがあるのですが、色んなこの1票の価値の訴訟、弁護士先生が各地域で先頭に立って全部やっていますけれども、そのある方が、この方の個人的な意見かもしれないですけども、「それではもう地方の声が届かないではないか、そういうことについてはどうするんだ」ということを記者が質問したら、「いや、それは私が考えることではない」という、啞然とした答えがあつてですね。

それは日本の国の根本を考える話を、ただ単に「1票の格差があるからダメだ」というのは、ちょっとやはり議論としてもおかしいところがあるんじゃないかと、それをあえて申し上げて、代えさせていただければと思います。

○座長（飯泉 徳島県知事）

どうもありがとうございました。それでは愛媛県の中村知事さん、お願ひいたします。

○中村 愛媛県知事

はい。これはもう現実化した高知・徳島だけの問題ではなくて、いずれはどこだって地方の場合、可能性がある話ですから、大きな問題として共有すべきだと考えています。

今、浜田知事がおっしゃったように憲法の問題もあります。それから参議院の在り方という問題も議論していただきたいと思いますし、地方分権が進んでいない現状では国と地方の関係、非常に重要になってきますので。

これはもう本当に今のままやって行ったら、都会の意見ばかりが通るようになってしまふという危険な兆候にもつながっていきますので、大いにプッシュするべき話ではないかと思いますので、賛同させていただきます。

○座長（飯泉 徳島県知事）

はい、どうもありがとうございます。私の方からも一言、ちょうど私が全国知事会の総合戦略・政権評価特別委員長を拝命している時に、この課題を解決せよということで、ちょうど「憲法改正草案」、こちらも出させていただくとともに、地方6団体を挙げてこの合区の解消、このように求め、そして特例枠、こうしたものが作られたところでもありますが、今、根本的な解消になっていないということで、我々としてもしっかりとこの合区解消、そうしなければ国勢調査の結果が出た訳であります、これからは最低でも10の合区ができるという形になっているところであります。根本的に参議院の在り方、変えざるを得ない形になってしまうということになりますので、私としても全面的に賛同させていただきますと存じます。

それではこの緊急提言、採択することとしてよろしゅうございましょうか？

（異議なし）

ありがとうございました。それでは、今日御用意をさせていただいたテーマ、すべて終了となりました。

6 その他

○座長（飯泉 徳島県知事）

また、各県の方から今年予定をされているイベント、資料がございますので是非ご参照いただくとともに、今年は何といても四国インターハイ、間もなく開催ということになりますので、是非この点につきましても一致協力をして成功を収められるよう、そして今回は久方ぶりの有観客での四国インターハイとなりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げたいと存じます。

それでは、次回の「四国知事会議」の開催県、いかがいたしましょうか。中村知事さん、

お願いします。

○中村 愛媛県知事

次回の「四国知事会議」については、できれば愛媛県の方でお引き受けさせていただけたらと思いますが、御賛同いただけますでしょうか？

(拍手)

○座長（飯泉 徳島県知事）

それでは、お諮りをする前に皆さんから賛同をいただきましたので、もしよろしければ中村知事さん、一言よろしくをお願いします。

○中村 愛媛県知事

愛媛県開催について、御賛同いただきましてありがとうございます。今日の DMV みたいなものは無いのですけれども、精一杯のおもてなしも含めて有意義な会になるよう全力を傾注いたしますので、よろしくお願いいいたします。ありがとうございました。

(拍手)

○座長（飯泉 徳島県知事）

ありがとうございました。それでは来年度は愛媛県で、ということで愛媛県の皆さま方、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

7 閉会

○座長（飯泉 徳島県知事）

それでは、以上をもちまして「四国知事会議」、終了とさせていただきます。本当に未来に向けての多くの提言、取りまとめることができたところでありますので、その具現化に向けて、またこれからも一致結束をして頑張っていければと思います。どうぞよろしくお願いを申し上げます。御協力どうもありがとうございました。

(拍手)

○司会（徳島県 村山政策創造部長）

以上をもちまして、「四国知事会議」を閉会いたします。本日は、どうもお疲れさまでございました。